

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年7月22日

【評価実施概要】

| | |
|---------------|---|
| 事業所番号 | 4071000568 |
| 法人名 | 協栄興産株式会社 |
| 事業所名 | 笹丘ふれあい館 |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県福岡市中央区笹丘1丁目15-1 (電話) 092-716-7307 |

| | | | |
|-------|-----------------|-------|------------|
| 評価機関名 | 株式会社 アトル | | |
| 所在地 | 福岡市博多区半道橋2-2-51 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年7月11日 | 評価確定日 | 平成20年8月13日 |

【情報提供票より】(20年 6月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | | | |
|-------|-------------|--------|-----------|---------|-------|
| 開設年月日 | 平成19年11月10日 | | | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 | | |
| 職員数 | 16 人 | 常勤 | 16 人, 非常勤 | 人, 常勤換算 | 11.4人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|----------|-----------|
| 建物形態 | 単独 | 新築 |
| 建物構造 | コンクリート造り | |
| | 2階建ての | 1階 ~ 2階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|------------|----------------|-----|-------|
| 家賃(平均月額) | 80,000 円 | その他の経費(月額) | 円 | |
| 敷金 | 無 | | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 350,000 | 有りの場合 償却の有無 | 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 500 円 | 昼食 | 500 円 |
| | 夕食 | 700 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり 円 | | | |

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

| | | | | | |
|-------|-----------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 16 名 | 男性 | 6 名 | 女性 | 10 名 |
| 要介護1 | 4 名 | 要介護2 | 6 名 | | |
| 要介護3 | 4 名 | 要介護4 | 1 名 | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | | | |
| 年齢 | 平均 76.5 歳 | 最低 | 61 歳 | 最高 | 87 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|----------|
| 協力医療機関名 | 百年橋クリニック |
|---------|----------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは建物の老朽化に伴い新築移転し事業所名も新しくなり、法人代表者の思いを管理者、職員が踏まえ利用者と共に笑って過ごせるよう日々努力し実践している。実践する為にまず利用者のことを把握することから始めアセスメントシートを独自に作り上げている。そして利用者の思いや心身の状態等が事細かく記した介護計画を立てケアの実践に活かしている。ホームは、閑静な住宅街の1画にあり目の前の小学校に時折散歩のついでに立ち寄りたり、運動会の見学に行く等交流を図っている。また、利用者職員が一つ屋根の下で家族のような関係を構築している様子が窺え、利用者が明るく柔らかな表情であり安心して暮らせるホームであることが確認できた。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 改善項目は移転前の環境部分もあり改善できることからホーム全体で話し合い取り組んでおり、理念は全員で検討し独自のものを作り上げている。 |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 自己評価の項目をまず管理者が評価し、職員が意見を出し全員で検討している。外部評価をホームの見直しの機会と捉えサービスの質の向上の為にホーム全体で取り組んでいる。 |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| | 町内会長、民生委員、家族等が出席し開催されているが定期的な開催とはなっていない。検討内容は利用者の状況報告や行事に関する会議となっている。また、地域とのつきあいについても情報交換を行い積極的に取り組んでいる。市の担当者等の出席が少ない為、近々開催する会議に市へ呼びかけることで尚一層市との連携が図られるのではないだろうか。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映(関連項目:外部8,9) |
| | 管理者や職員は家族が面会に訪れたときは気軽に声をかけ、要望等聴き取った!意見箱の設置をしている。要望があった場合は、職員全員が対応できるよう情報を共有し家族が安心できるよう対応している。 |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 町内会に入会し町内会長や民生委員との情報交換にて、自治会の祭りの参加や小学校の運動会を見学に行く等地域との付き合いが増えてきた。ホームの催し物に地域の住民の参加を呼びかけているが、限られた顔ぶれになっている状況である。より一層地域に開かれたホームを目指す為に運営推進会議を活用してはどうか。 |

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------|----|--|---|-----|--|
| .理念に基づく運営 | | | | | |
| 1.理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 法人全体の理念の他に地域密着型サービスとしてのホーム独自の理念を管理者、職員全員で話し合い作り上げている。 | | |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 管理者は常に理念についてミーティングにて職員に説明し、利用者と職員が楽しく過ごすことを心がけ、日々取り組んでいる。特に利用者とのコミュニケーションの手段である会話は重視している。 | | |
| 2.地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 町内会に入会し、自治会の祭りや小学校の運動会には、利用者と職員と一緒に出かけ楽しんでいる。地域の住民にもホームの利用者の顔を覚えてもらい挨拶を交わしたり、気軽に声を掛け合うような関係になっている。 | | |
| 3.理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 前回の評価に対し可能な部分から取り組み、今回の評価も管理者を中心とし、取り組みを行っている。自己評価項目を職員全員が目を通し意見を出し合い、評価をサービスの振り返りと見直しの機会と捉えている。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 過去数回開催され、町内会長や民生委員の協力は得られ、区長、入居者代表、入居者家族、管理者、スタッフ等が出席している。内容は情報交換や評価の報告やホームの状況説明等おこなっているが定期的な開催は行っていない。 | | 移転してから開催の機会が得られず、定期的な開催をしていなかったが近々開催する予定である。今後定期的な開催の為に年間計画を立て、メンバー構成の検討を行い、市への参加の呼びかけ等を取り組み、更なるホームの良さやサービスの質の向上に期待する。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------|----|---|--|-----|---|
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 移転の時期には市に出向いたり、電話で相談を行っているがそれ以外での交流は少ない。また、市からの要請で見学者を受け入れることがある。 | | 市町村の窓口におもむき、ホームの情報を知らせることで市町村との連携を図り、相互に情報交換の場を持つことを希望する。 |
| 7 | 10 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在、制度を利用している利用者があり、職員は周知している。法人全体での内部研修を行うと共にパンフレットを準備し職員が勉強する機会はある。利用者へは契約時に必要に応じ説明をしている。 | | |
| 4.理念を实践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 面会時には家族に必ず声をかけ本人の状況を報告している。それに加え1ヶ月に1回「ふれあい通信」にて本人の状態や金銭管理の報告を行っている。 | | |
| 9 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族の面会時には職員は必ず声をかけ、意見や要望を聴き取り、要望に対しホーム全体で話し合い対応している。意見箱を設置したり、公的機関へ表出できることも伝えている。 | | |
| 10 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 法人間での異動は職員のバランスやその他の事情で必要最小限に止めている。異動の場合は、引継の担当者が新任職員に2週間程付き十分に引き継ぎをおこなっている。利用者へはお別れ会を開き伝えている。家族へは「ふれあい通信」にて報告をしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------|----|---|--|-----|--|
| 5.人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | <p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p> | 採用時に特に条件等は設けていない。ホームで働く職員の特技を活かし趣味活動に取り入れている。また、休日の希望はシフト調整し取りやすくしている。本人の自己実現の為の資格試験の為の勉強会等法人全体で行っている。 | | |
| 12 | 20 | <p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p> | 日常の業務の中で管理者が職員に随時説明を行い、職員も人権尊重の理解をしている。法人全体で1年に1回は研修を実施し人権尊重に取り組んでいる。 | | |
| 13 | 21 | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p> | 法人全体で年間の研修の計画を立て職員のスキルアップの為、勉強する機会を作っている。外部研修は出来る限り参加できるように職員に知らせ、研修を受けられるようシフト調整している。 | | |
| 14 | 22 | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p> | 研修に参加した折、他の事業所と情報交換する機会はあるが、近隣のグループホームとの相互訪問や勉強会等の交流は現在のところ無い。 | | 他事業所との情報交換を行い、徐々に交流が図られている。近隣のグループホームとも行き来し交流を図る予定になっているので、是非実行しホームの更なるサービスの質の向上を図って欲しい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|---|--|-----|--|
| .安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>入居前には必ず事前訪問を行い、3泊4日の体験入所をしていただいている。家族へは体験利用時の様子を毎日伝えている。入居後は利用者の部屋をできる限り再現できるよう家具類の配置を同じようにする等工夫している。</p> | | |
| 2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p> | <p>昔の生活の知恵や料理の工夫等を職員が教えてもらうことが多い。また、昔話や伝統行事等を話すと利用者は生き生きし職員は昔を知ることができる。</p> | | |
| .その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1.一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p> | <p>独自のアセスメントシートを活用し利用者の情報を収集している。日常生活の中では、本人の言動を職員が気づきそれを元にミーティングにて話し合い本人の思いを把握する姿勢を持っている。</p> | | |
| 2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p> | <p>本人、家族から要望や暮らし方を聴き取りアセスメントを元にケアプラン、援助の方針を職員全員で話し合っているが記録がまとまっておらず、話し合ったことが解りづらい状況である。</p> | | <p>本人、家族に聴き取り利用者思いが解りやすい計画を作成されているが、話し合った記録が不十分なので会議の記録作成が求められる。</p> |
| 19 | 39 | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p> | <p>3ヶ月に1回モニタリングを行い、半年に1回は計画を立て直している。また、ケアプランが実行されているか毎日確認している。本人の状態の変化、希望にて随時計画を立て直している。</p> | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------------------|----|--|---|-----|---|
| 3.多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 本人の状態に合わせ受診の付き添いを行ったり 家族に代わり受診の支援を行っている。また、希望があれば家族の宿泊等受け入れている。 | | |
| 4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している | 入居時に協力医があり 常に連携を取っていることを伝え納得した利用者は協力医を掛かりつけ医としている。他科受診には職員が付き添い対応している、受診後は家族へ必ず連絡報告を行っている。 | | |
| 22 | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 契約時に同意書を交わし、説明を行っている。重度化した場合は家族と話し合い、状態やホームの体制を考慮した上で可能な限り対応することを全員で共有している。 | | |
| .その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1.その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 利用者が落ち着いて暮らせるよう言葉かけや対応には配慮している。個人情報がかかるものの掲示等にも気をつけているが、個人記録のファイルが事務所の棚に並べて保管されている。固有名詞が記されたものが掲示されている。 | | 事務所には鍵がかかるが、目隠しの無い棚に個人記録が保管されている。固有名詞の掲示物も目に付かないよう工夫することで利用者の個人情報が守られホームの信頼感もより確かなものになると思われる。 |
| 24 | 54 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ホームの一日の過ごし方の流れはあるが、強制するものではなく本人に聞き取り、個別に対応し本人のペースで生活できるよう支援している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|----|---|---|-----|---|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者職員が献立を決め、一緒に買い物に行くこともある。味見、盛り付け、片付け等利用者も行い、台所で職員と一緒に準備をすることを楽しんでいる。職員も食事を共に摂り和やかな時が流れている。 | | |
| 26 | 59 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 曜日、時間帯等決まりは設けていない。午後から入浴を楽しむ利用者が多い。入浴を拒む利用者には、それとなく声をかけ自然と入浴できている。 | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者の特技や能力に応じ役割がある。洗濯物をたたんだり新聞を取ってきたり家族の一員のように過ごしている。また、買い物や季節に応じた行事、レクリエーション等にて気晴らしの支援を行っている。 | | |
| 28 | 63 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 利用者の希望や能力に応じ散歩、買い物等出かけるように支援している。近隣の散歩はほぼ毎日している。徒歩が困難な利用者への援助は、ドライブへ誘いできる限り外出の機会を作っている。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる | 日中は施錠はすることなく、職員が見守り利用者の安全に気を配っている。外に出られた利用者へは職員が付き添い本人が納得するまで一緒に歩くこともある。 | | |
| 30 | 73 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 8月に避難訓練を予定しているが、移転してから訓練は実施していない。近隣の方への協力支援等は運営推進会議で検討する予定である。 | | 災害対策に関してのマニュアルを準備しておりシミュレーションをおこなっているが、定期的な避難訓練を行われていない。利用者の安全、家族の安心が得られるようまた、協力体制等を把握する為にも早い段階での訓練実施を希望する。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|---|-----|--|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 利用者の希望を聴き、季節のものを使った調理をおこなっている。水分摂取は、定期的な補給と利用者の状態に応じ摂れるように支援している。 | | バランスを見ながら職員が献立を立てているが、栄養士からのアドバイス等は受けていない。利用者が一層健康に過ごして頂き、疾病のある利用者への対応を考慮し専門的な助言が得られるよう希望する。 |
| 2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | すっきりした玄関周りには季節の花が植えられている。皆さんが集うリビングは明るい日差しが入り心地よく適度な生活の音があり、共有部分も整理整頓されている。 | | |
| 33 | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 利用者個々に居室には、馴染みのものや、使い慣れた筆筒、椅子等が持ち込まれ、入居前の家具の配置も話し合い暮らしが寸断しないよう其々の工夫がされている。 | | |